

第2章 基本条件の整理

1 人口及び事業所数の予測

両市ともに将来人口予測は、各市の人口ビジョンの数値を用いた。ただし、人口ビジョンの人口は常住人口である。一方、廃棄物処理施設計画において基となる人口実績は、環境省で毎年行っている「一般廃棄物実態調査」（以下「実態調査」という。）であり、この人口は住民基本台帳を基にしているため、人口ビジョンの人口実績とは合致しない。

そこで、本計画における予測人口は、実態調査人口に合わせるため、（人口ビジョン人口÷実態調査人口）の割合が、将来とも一定で推移することとして計算した。

その結果を表 2-1 及びグラフ 2-1 に示す。

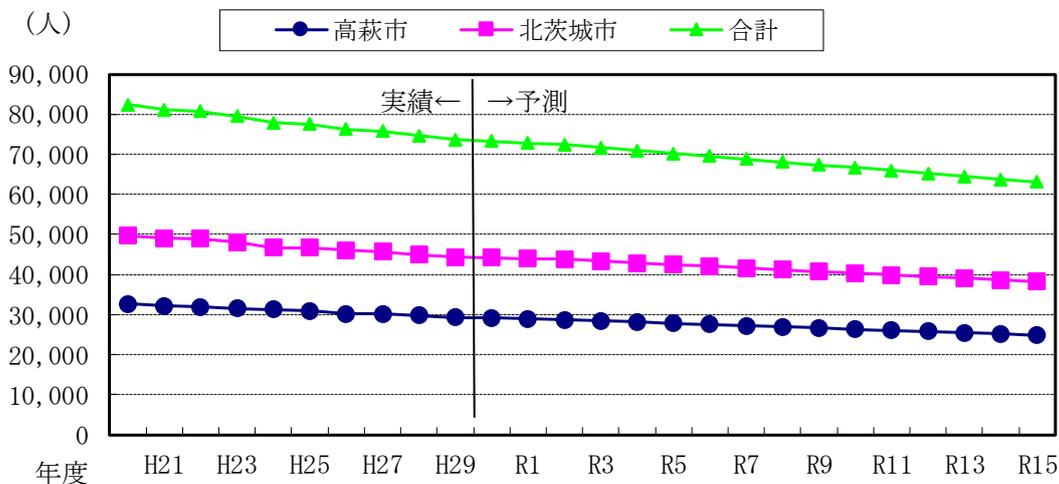
なお、事業系ごみの予測を行うために必要な両市の事業所数は、過去の実績をもとに、令和元年度以後は、人口の減少割合に準じて、減少するものとした。

表 2-1 構成区域の人口予測結果（単位：人）

年度	人口								
H20	82,317	H26	76,232	R 2	72,417	R 8	68,047	R14	63,759
H21	81,150	H27	75,794	R 3	71,686	R 9	67,333	R15	63,044
H22	80,769	H28	74,667	R 4	70,955	R10	66,619		
H23	79,539	H29	73,647	R 5	70,224	R11	65,905		
H24	77,890	H30	73,237	R 6	69,493	R12	65,189		
H25	77,476	R 元	72,827	R 7	68,761	R13	64,474		

注)平成 29 年度までは実績値、以後は予測値。

グラフ 2-1 本計画で採用した人口予測（単位：人）



2 ごみ排出量原単位の予測

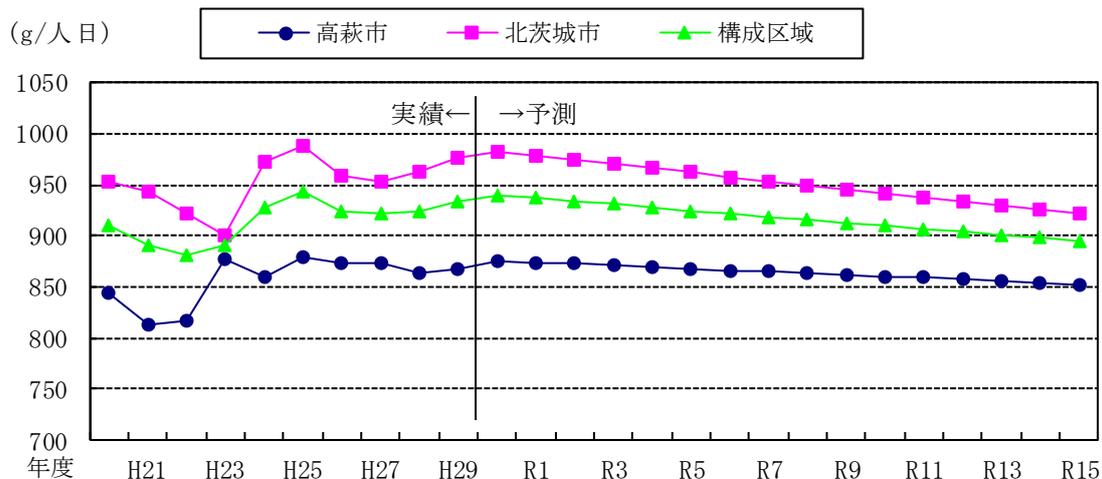
原単位は、平成 20 年度から平成 29 年度の実績を用いて予測した。その結果を表 2-2 及びグラフ 2-2 に示す。

原単位： 市民 1 人が 1 日に排出するごみ量を示す値で、単位は (g/人日) である。すなわち次の式で表される。 原単位 = (市の年間ごみ排出量 : t) ÷ 365 日 (閏年は 366 日) ÷ 人口 × 1,000,000

表 2-2 構成区域の原単位予測結果 (単位 : g/人日)

年度	高萩市	北茨城市	構成区域	年度	高萩市	北茨城市	構成区域
H20	843.7	953.4	909.9	R 3	871.1	969.8	930.7
H21	812.8	943.3	891.5	R 4	869.3	965.8	927.6
H22	817.4	922.3	880.9	R 5	867.9	961.9	924.7
H23	877.9	900.5	891.6	R 6	866.3	957.7	921.6
H24	859.8	972.6	927.3	R 7	864.9	953.8	918.6
H25	878.7	987.6	944.2	R 8	863.5	949.7	915.6
H26	873.1	958.5	924.7	R 9	861.8	945.8	912.6
H27	873.2	953.8	921.7	R10	860.5	941.8	909.7
H28	863.2	962.6	923.0	R11	859.1	937.7	906.7
H29	868.1	975.5	932.8	R12	857.5	933.8	903.6
H30	875.3	981.8	939.5	R13	856.0	929.8	900.6
R 元	873.9	977.7	936.5	R14	854.3	925.8	897.6
R 2	872.5	973.8	933.7	R15	852.8	921.8	894.6

グラフ 2-2 構成区域の排出量原単位予測結果



3 ごみ排出量の予測

人口予測及び原単位の予測から、種類別ごみ量を予測した。なお、高萩市は、その他ごみとして木類を収集し、民間の焼却施設でサーマルリサイクルを行っているが、本計画施設の稼働開始と同時に、計画施設でサーマルリサイクルを行う。

サーマルリサイクル：ごみを焼却し、そのエネルギーで発電や温水利用を行う熱利用リサイクルを表す。
これに対し、びんや缶など、素材を再利用することをマテリアルリサイクルという。

ごみ排出量の計算は、次のように行った。

$$\text{各ごみ排出量 (t/年)} = \text{各ごみの原単位 (g/人日)} \times \text{人口 (人)} \times 365 \text{ 日} \div 1,000,000^{*1}$$

※1：gからtに換算するため、1,000,000で除す。

ごみ全体の排出量はこの合計で表され、この結果ごみの排出量予測を、表 2-3 及びグラフ 2-3 に示す。

グラフ 2-3 構成区域のごみ排出量の予測結果

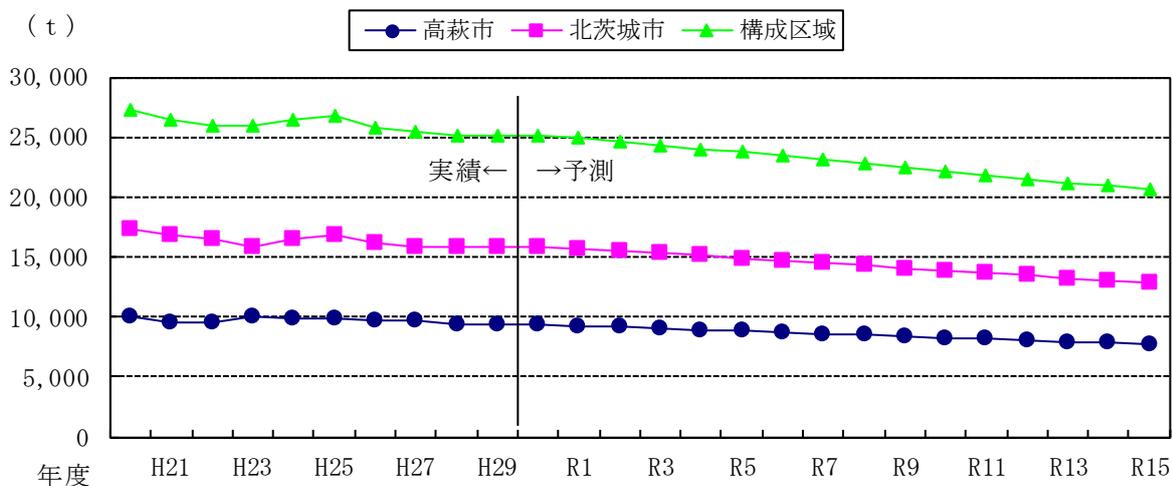


表 2-3 種類別ごみ排出量の予測結果 (単位 : t)

項 目		H21	H23	H25	H27	H29	R1	R3	R5	R7	R9	R11	R13	R15	
高萩市	生活系	可燃ごみ	4,118	5,210	5,297	5,303	5,216	5,089	4,949	4,794	4,642	4,495	4,350	4,205	4,062
		不燃ごみ	1,011	195	125	131	110	116	114	112	109	107	105	102	100
		資源ごみ	1,732	1,870	1,578	1,414	1,272	1,396	1,413	1,424	1,433	1,441	1,448	1,453	1,455
		粗大ごみ	297	262	355	350	293	291	286	280	274	268	262	256	250
	事業系	可燃ごみ	1,887	1,872	1,890	1,788	1,783	1,736	1,685	1,630	1,575	1,522	1,470	1,418	1,367
		不燃ごみ	275	29	20	23	18	21	21	20	20	19	19	19	18
		資源ごみ	191	212	118	110	127	111	109	106	104	102	100	98	95
		粗大ごみ	26	33	18	26	23	21	21	20	20	19	19	19	18
	その他ごみ		11	406	493	470	441	431	424	415	405	397	389	380	372
	排出量計		9,548	10,089	9,894	9,615	9,283	9,212	9,022	8,801	8,582	8,370	8,162	7,950	7,737
北茨城市	生活系	可燃ごみ	10,258	9,658	10,293	10,018	10,177	9,956	9,686	9,368	9,055	8,751	8,452	8,158	7,871
		不燃ごみ	475	820	495	395	241	346	341	335	328	321	314	308	301
		資源ごみ	2,343	2,482	2,167	1,995	1,905	2,015	2,049	2,070	2,088	2,105	2,119	2,131	2,141
		粗大ごみ	13	13	23	20	28	22	22	22	21	21	20	20	20
	事業系	可燃ごみ	3,769	2,822	3,736	3,457	3,440	3,344	3,233	3,106	2,982	2,861	2,743	2,628	2,516
	排出量計		16,858	15,795	16,714	15,885	15,791	15,683	15,331	14,901	14,474	14,059	13,648	13,245	12,849
構成区域	生活系	可燃ごみ	14,376	14,868	15,590	15,321	15,393	15,045	14,635	14,162	13,697	13,246	12,802	12,363	11,933
		不燃ごみ	1,486	1,015	620	526	351	462	455	447	437	428	419	410	401
		資源ごみ	4,075	4,352	3,745	3,409	3,177	3,411	3,462	3,494	3,521	3,546	3,567	3,584	3,596
		粗大ごみ	310	275	378	370	321	313	308	302	295	289	282	276	270
	事業系	可燃ごみ	5,656	4,694	5,626	5,245	5,223	5,080	4,918	4,736	4,557	4,383	4,213	4,046	3,883
		不燃ごみ	275	29	20	23	18	21	21	20	20	19	19	19	18
		資源ごみ	191	212	211	110	127	111	109	106	104	102	100	98	95
		粗大ごみ	26	33	18	26	23	21	21	20	20	19	19	19	18
	その他ごみ		11	406	493	470	441	431	424	415	405	397	389	380	372
	排出量計		26,406	25,884	26,701	25,500	25,074	24,895	24,353	23,702	23,056	22,429	21,810	21,195	20,586

4 計画施設で処理するごみの種類

計画施設では、次のごみを処理する。

1) 可燃ごみ

エネルギー回収施設において、焼却処理する。

2) 不燃ごみ

金属類等の処理不適物を分離除去し、破砕施設にて破砕後、磁力選別及びアルミ選別を行う。

破砕施設、磁力選別及びアルミ選別後に生じる残渣は、エネルギー回収施設で焼却処理する。また、磁力選別及びアルミ選別により選別された鉄、アルミは資源化する。

3) 粗大ごみ

搬入された粗大ごみは、可燃性粗大ごみと不燃性粗大ごみに分類し、可燃性粗大ごみはエネルギー回収施設に整備する破砕施設で破砕し、焼却処理する。

不燃性粗大ごみは、モーターなどの比較的大きな金属などを除去した後、不燃ごみと同様に破砕施設にて破砕後、磁力選別及びアルミ選別等を行う。

4) 資源ごみ

資源ごみのうち、びん類、缶類、ペットボトルについては、選別・圧縮・梱包等の中間処理を行い、資源化する。

また、紙、布類については、選別を行い、資源化する。

5) 有害ごみ

乾電池、蛍光管等は、施設内に集積を行い、適切な処理機関に委託して処分する。

現在と将来の分別区分と処理計画を、表 2-4 に示す。

表 2-4 現在と将来の分別区分と処理施設の例

現 状					将 来		
分別区分	高萩市		北茨城市		分別区分	処理方法	処理施設等
	処理方法	処理施設等	処理方法	処理施設等			
可燃ごみ	焼却	民間委託	焼却	北茨城市 清掃 センター	可燃ごみ	焼却	計画施設
不燃ごみ	埋立		埋立	民間委託	不燃ごみ	破碎選別/ リサイクル /焼却	
粗大ごみ	民間処理		焼却・埋立	清掃センター /民間委託	粗大ごみ		
その他ごみ (木くず等)			—	—	—	木くず等	
紙 類	リ サ イ ク ル	高萩市 リサイクル センター	リ サ イ ク ル	北茨城市 清掃 センター	紙 類	リ サ イ ク ル	
布					布		
ガラス類					ガラス類		
缶 類					缶 類		
ペットボトル					ペットボトル		

5 計画ごみ質

1) ごみ質

エネルギー回収施設で処理できるごみの量は、処理するごみ質（ごみの性状）により左右される。そのため、本項ではエネルギー回収施設で焼却するごみ質を設定した。

ごみ質は、三成分（可燃分、水分、灰分の割合：単位：％）、低位発熱量（単位：kJ/kg）及び単位体積重量（単位：kg/m³）で表され、エネルギー回収施設の設計では、ごみ質は重要な要素である。

○低位発熱量とは、ごみ 1 kg の発熱量（単位：kJ/kg）を表し、この値が通常の場合（基準ごみ質という）に、焼却できるごみの量を設定する。この値が低い場合（低質ごみ）から高い場合（高質ごみ）の間でごみの焼却が可能ないように設計する。

したがって、低質ごみの値を高く設定したり、高質ごみの値を低く設定すると、計画処理量が得られなくなる可能性がある。そのため、計画に適切な低位発熱量を設定する必要がある。

（参考：1kcal=4.19kJ）

○単位体積重量は、ごみ 1 m³あたりの重量で、単位は kg/m³または t/m³である。ごみピットの容量を決めたり、焼却炉本体の大きさを決める場合に重要な値である。以前は 300kg/m³以上であったが、最近は紙やプラスチックが増えたため、200kg/m³程度となることが多い。

2) ごみ質設定の方法

ごみ質の設定は、図 2-1 のように行った。

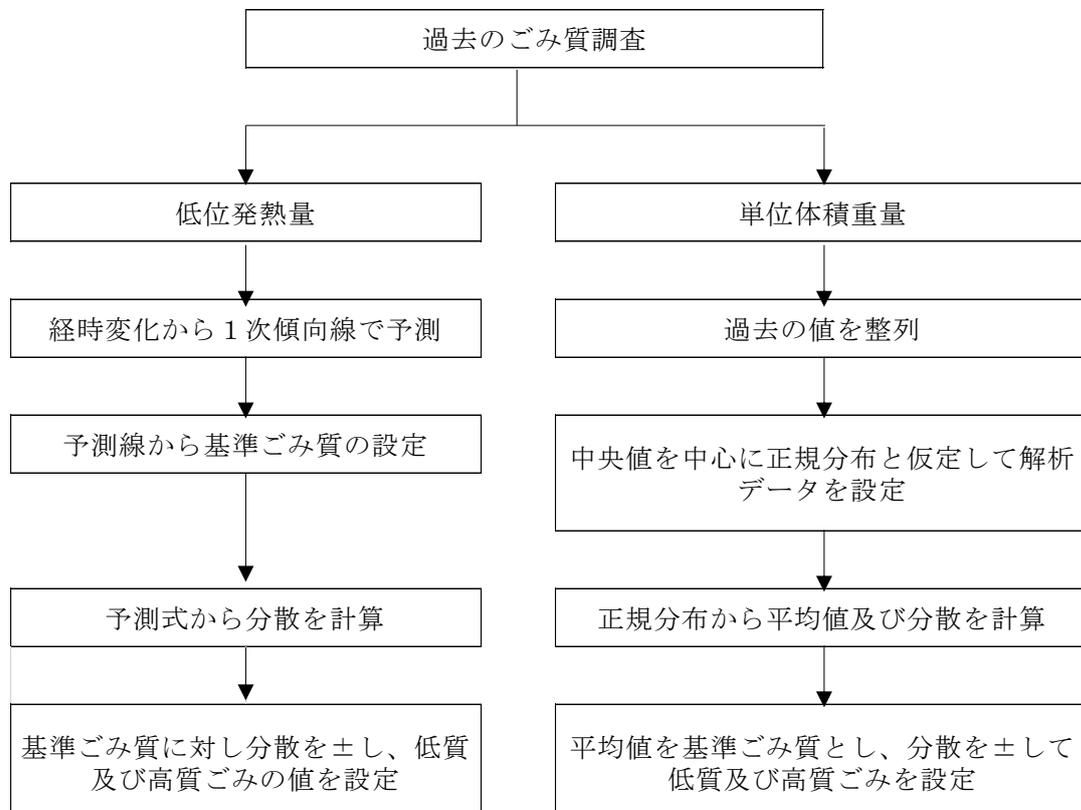


図 2-1 ごみ質設定の流れ

3) 両市のごみ質

高萩市では、平成 19 年度から平成 21 年度に可燃ごみのごみ質調査を行っている（平成 19 年度 3 回/年、その他の 2 か年は 6 回/年の合計 15 回）。その後は、焼却を停止したため測定していない。また、北茨城市は、平成 9 年度から平成 29 年度まで、年 4 回のごみ質調査結果がある（データ数 84）。

高萩市のデータは 10 年前のものであり、現在の低位発熱量と比較して状況が異なっていると思われる。また、ごみ質の予測には、多くのデータ数が必要であることから、本計画では、北茨城市のデータを用いてごみ質の予測を行った。

なお、令和元年 5 月 27 日に採取した高萩市のごみ質データでは、低位発熱量は、実績値で 9,720kJ/kg と、最近の北茨城市の低位発熱量に近い値となっている。

4) 低位発熱量の予測

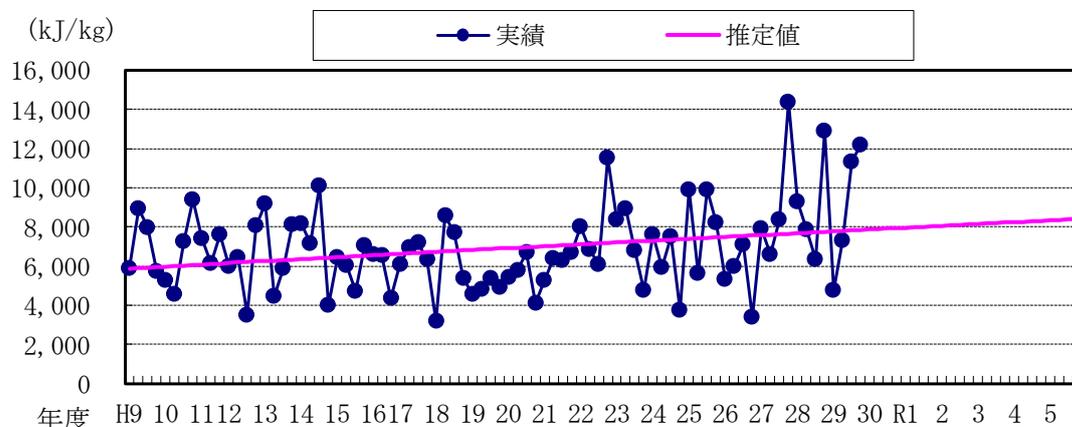
北茨城市のごみ質調査データを基に、1 次傾向線による予測を行った結果、低位発熱量は上昇傾向にあることがわかった。その結果をグラフ 2-4 に示す。また、予測線は次の式で表される。

$$\text{低位発熱量} = 6,862 \text{ (平均値)} + 23.61 \text{ (グラフ 2-4 の傾き)} \times t \text{ (kJ/kg)}$$

1 次傾向線による予測：全てのデータを時間に沿って並べ、その傾向が $Y = aX + b$ の 1 次関数に近似すると仮定した場合の予測線で、 a はデータ番号、 b は全データの平均値になる。
ここで t は、データ番号の和が 0 となるよう設定した値で、本予測では、データ番号 1 の t は -41.5 で、それ以後の番号の t は 1 ずつプラスされ、最終のデータの t は、 41.5 となる。

この結果、計画目標年度の令和 5 年度の最初の t は 62.5 ($41.5 + 4 \times 5 \text{ 年} + 1$) であることから、低位発熱量の予測値は $8,338 \text{ kJ/kg}$ となる。

グラフ 2-4 低位発熱量の実績及び予測



以上により、計画施設のごみ質は、次のように設定した。

基準ごみ低位発熱量=8,300kJ/kg（予測結果の10の位を四捨五入。）

低質ごみ低位発熱量=5,000kJ/kg

（基準ごみのごみ質に対し、90%信頼区間の 1.645σ （3,555）を減じた値（4,783）の百の位を四捨五入。）

高質ごみ低位発熱量=12,400kJ/kg

（基準ごみのごみ質に対し、90%信頼区間を加えると約11,900kJ/kgであるが、500kJ/kgの余裕をもって12,400kJ/kgとした。）

5) 単位体積重量の設定

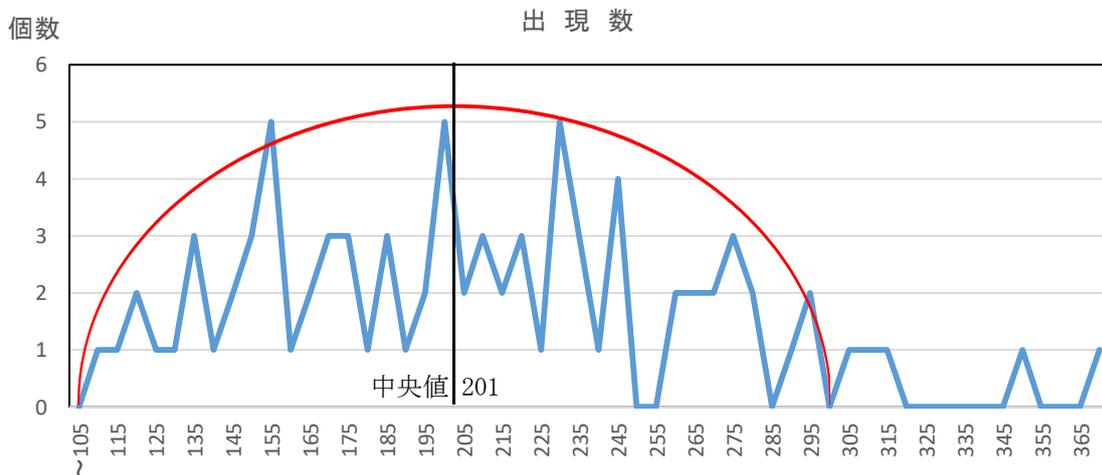
単位体積重量は、平成9年度から平成29年度の北茨城市の84データを基に、全データの解析による平均及び分散を求め、その結果を検定し、検定結果により異常値を削除し、さらにデータ解析を行う手順で求めた。

(1) データの分布

単位体積重量の $5\text{kg}/\text{m}^3$ ごとのデータの分布はグラフ2-5に示すとおりであり、正規分布にはあてはまらない状況である。

そこで全データの中央値（第42位）は $201\text{kg}/\text{m}^3$ であり、グラフ中の半楕円は中央値から最も低い値を半径とした分布範囲を示し、この範囲（赤線）を正規分布範囲とした。

グラフ 2-5 単位体積重量の出現グラフ（単位： kg/m^3 ）



(2) データの解析

グラフ2-5より、正規分布に近い範囲として中央値からの距離が同等の105から305の間のデータを用いて計算を行った結果が、表2-5である。本計画では、この結果を採用し、低質ごみの単位体積重量 $280\text{kg}/\text{m}^3$ 、基準ごみは $200\text{kg}/\text{m}^3$ 、高質ごみは $120\text{kg}/\text{m}^3$ とする。

表 2-5 単位体積重量の解析結果 (105~305kg/m³の値を用いた解析(採用値))

105~305	
平均値＝	201
偏差平方和 S＝	200,446
分散 σ^2 ＝	2,537
σ ＝	50.37
90%信頼区間 X1＝	283.86
90%信頼区間 X2＝	118.14
設定値	
低質ごみ＝	280
基準ごみ＝	200
高質ごみ＝	120

6) ごみの三成分

ごみの可燃分及び水分は、「ごみ処理施設整備の計画・設計要領」(全国都市清掃会議)、以下「設計要領」という。)に基づいて計算し、次のとおりとした。

表 2-6 計画ごみ質の設定値

区 分	単 位	低質ごみ	基準ごみ	高質ごみ	
三成分	可燃分	%	33	47	64
	水分	%	61	46	28
	灰分	%	6	7	8
低位発熱量	kJ/kg	5,000	8,300	12,400	
単位体積重量	kg/m ³	280	200	120	
元素組成	炭素	%	19.0	27.0	36.8
	水素	%	2.7	4.0	5.3
	窒素	%	0.3	0.5	0.6
	硫黄	%	0.0	0.0	0.0
	塩素	%	0.4	0.5	0.7
	酸素	%	11.2	15.5	20.7

注)硫黄の割合は、0.01~0.03のため、表では0.0となっている。

7) 可燃ごみの組成

過去の実績及び計画ごみ質から可燃ごみの組成は、次のとおりとした。

表2-7 可燃ごみの組成の概算

	単 位	低質ごみ	基準ごみ	高質ごみ
紙・繊維類	%	12.6	17.8	24.4
ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類	%	9.9	14.1	19.2
厨芥類	%	5.9	8.5	11.5
木・竹・わら類	%	3.6	5.2	7.0
不燃物類	%	0.3	0.5	0.6
その他 (5mm 以下)	%	0.7	0.9	1.3
合 計		33	47	64

6 計画地の選定

1) 選定に係る条件と評価

計画地の選定に係る条件と評価を、表 2-8-1 及び表 2-8-2 に示す。

この表からわかるように、選定した計画地は、防災関連を含めて法令上の規制は少ない。

生活環境面では、計画地から北東側約 600m に中郷第二小学校があり、南南西側約 400m に第一学院高等学校がある。

また、周辺区域付近は工業団地が主な土地利用で、人口密度の低い地域である。

インフラに関しては、搬入道路は整備を行い、電力は近隣から引き込むことが可能であり、上水及び工業用水は中郷工業団地端部からの引込みが必要になる。

さらに、計画地は両市の中間地点に位置し、収集運搬の距離に偏りが無く、適地であるといえる。

表 2-8-1 計画地選定に係る条件及び評価(1)

項 目		評 価
土地 利用	土地利用規制	特になし
	都市計画	都市計画区域(都市計画決定を行う)
	用途地域	用途指定のない地域
	防火地域	該当なし
	保全地区等	該当なし
	現況の土地利用	森林(地域森林計画対象森林)
	開発行為	公益施設のため適用外
自然 環境	自然環境保全	自然環境保全地域、緑地環境保全地域及び自然公園地域とも該当なし
	水源	水源としての利用はない
地形 地質	地形	表 2-9 のとおり
	地質	深さ約 18m～約 22mの傾斜砂礫層
防災 等	土砂災害防止法	砂防四法の危険区域、指定地等該当なし
	地すべり等防止法	
	砂防法	
	急傾斜地法	
	浸水	標高約 50m のため、浸水の恐れはない
	液状化	地質調査の結果から液状化の傾向なし
	他危険箇所の有無	該当なし

表 2-8-2 計画地選定に係る条件及び評価(2)

項 目		評 価	
生活環境	施設との距離	学校、病院等	中郷第二小学校、約 600m(北東) 第一学院高等学校、約 400m (南南西)
		民家・集落との距離	最も近い民家・集落で、約 200m
	日照阻害		影を落とす隣地への日照阻害はない
	人口密集度		周囲は工業団地で、人口密集地ではない
	周辺条件	インフラ整備状況	道路、水、電気
収集運搬	収集運搬費		高萩市、北茨城市の中間に位置するため、収集に偏りがなく、幹線道路が近隣にある 年末以外は大きな集中はない
	収集運搬距離		
	車両の集中		
将来計画・費用	将来計画		現時点において、将来計画、土地利用計画は無い
	土地利用		
	地域活性化への貢献		学習、展示施設の有効利用等
	費用	用地、造成等	用地費、道路整備費、造成費等が発生する
その他	周辺環境への影響		生活環境影響調査で評価する
	景観の影響		近隣集落からは見えず、その他の区域からは遠く にあり、圧迫感は少ない
	史跡・文化財		付近に埋蔵文化財はあるが、候補地は該当なし

2) 計画地の位置

計画地の位置を図 2-2 に示し、周辺区域図を図 2-3 に示す。

計画地は、高萩市・北茨城市の市境界付近の北茨城市側に位置する。



図 2-2 計画地の位置



图 2-3 周辺区域图

計画地の状況を表 2-9 に、気象・立地条件等を表 2-10 及び表 2-11 に示す。

3) 敷地の状況

表 2-9 計画地の状況

項目	内容
位置	東の海岸線から約 1.8 km、西の山間部の端部から約 3 km の距離に位置した台地の頂部に位置する。
平面形状	南から北に縦長の変形多角形状 (図 2-3 参照)
断面形状	事業用地南側の標高約 49m の台地の頂部を平坦にした造成地
障害物等	地上部は、山林樹木伐採後、造成するため、築造物等はない。地中部に地中障害物はない。上空は、高圧電線等の障害物はない。

4) 気象条件

表 2-10 計画地の気象条件

項目	条件
外気温	最高 36.3℃ (2016/8/9)、最低 -7.0℃ (2014/2/6)
降水量	最大降水量：59mm/時、142mm/日
風速	23.0m/s (北西)
構造設計の積雪量	垂直積雪量：40cm 単位荷重 20N/m ²
凍結深度	指定なし

注1) アメダス (高萩) 2011年6月から2018年1月までの値。

5) インフラ条件

表 2-11 計画地の立地条件等

項目	立地条件
搬入道路	計画地の南西側より進入
敷地周辺設備	(1) 電気 : 敷地境界に隣接する場外第 1 柱から引込み
	(2) 生活用水 : 上水
	(3) プラント用水 : 上水、工業用水及び井水利用
	(4) ガス : L P G
	(5) 生活系排水 : 浄化槽で処理
	(6) プラント排水 : 処理後再利用とし、無放流
	(7) 雨水 : 雨水は集水し、工業団地排水専用管に接続
	(8) 余熱利用 : ボイラ・タービン発電を行い、計画施設の電力を全て供給するほか、外部送電を行う

7 関係法令

施設建設（稼働）、立地規制等に係る関連法令及びその状況を表 2-12-1 から表 2-12-2 に示す。

表 2-12-1 計画関連法令（1）

法律名	概要	本計画関連
環境基本法	環境保全の基本理念、施策の基本事項を定め、環境保全施策を総合的かつ計画的に推進する法律	全般
循環型社会形成基本法	循環型社会の形成を推進する基本的な枠組みとなる法律	資源化全般
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物の排出抑制と処理の適正化により、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ることを目的とする法律	一般廃棄物処理施設
大気汚染防止法	大気汚染の防止に関する法律	排ガス、粉じん
水質汚濁防止法	公共用水域の水質汚濁の防止に関する法律	排水等
騒音規制法	騒音の規制を行うとともに、騒音に係る措置を定める法律	建設工事、 施設稼働
振動規制法	振動の規制を行うとともに、振動に係る措置を定める法律	
悪臭防止法	事業活動に伴い発生する悪臭を規制する法律	臭気
ダイオキシン類対策特別措置法	ダイオキシン類の基準や規制を定めた法律	排ガス、焼却灰
土壌汚染対策法	土壌汚染の状況把握、措置を定めた法律	3,000m ² 以上の 形質変更時
都市計画法	都市の健全な発展等を目的とする法律	都市計画決定
河川法	国土保全等関係ある重要な河川を指定し、これらの管理・治水及び利用等を定めた法律	対象外
急傾斜地の崩壊による災害防止に関する法律	高さ 5m 以上の崖崩れ対策のための法律	対象外
宅地造成等規制法	宅地造成に関する工事等の必要な規制を行う法律	対象外
道路法	道路に関する一般法	進入路
資源の有効利用の促進に関する法律	資源の大量使用・大量廃棄を抑制し、リサイクルによる資源の有効利用の促進を図ることを目的とする法律	資源化施設
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	建設資材のリサイクル等について定めた法律	建設、解体工事

注) 表のゴシック体は、本計画関連法令である。

表 2-12-2 計画関連法令（2）

法 律 名	概 要	本計画関連
都市緑地保全法	都市公園等の都市での自然的環境の整備、良好な都市環境の形成を図るを目的とする法律	対象外
自然公園法	優れた自然風景地を保護し、国民の保健、休養等に資するとともに、生物の多様性の確保に関する法律	対象外
鳥獣保護及び狩猟に関する法律	鳥獣の保護及び管理と狩猟の適正化を図ることを目的とする法律	対象外
農地法	農地及び採草放牧地の取り扱いについて定めた法律	対象外
文化財保護法	文化財の保存・活用と国民の文化的向上を目的とする法律	対象外
工業用水法	工業用水の合理的供給を確保し、地下水の水源の保全を図り、地盤の沈下の防止に資することを目的とする法律	対象外
建築基準法	国民の生命・健康・財産の保護のため、建築物の敷地・設備・構造・用途について基準を定める法律	実施設計・建築物
消防法	火災予防等で国民の生命、身体及び財産を火災から保護し、火災・地震等の災害に因る被害を軽減することを目的とする法律	実施設計・防火施設
電波法	電波の公平かつ能率的な利用を確保することにより、公共の福祉を増進することを目的とする法律	近隣住居への影響
高圧ガス保安法	高圧ガスによる災害防止のため、高圧ガスの製造、貯蔵、販売、廃棄等を規制する法律	該当する場合がある
電気事業法	電気事業と電気工作物の保安の確保を定める法律	設計・工事
労働安全衛生法	労働者の安全と衛生の基準を定めた法律	工事・稼働中
自然環境保全法	原生自然環境保全地域内の新築、改築を行う場合	対象外
水道法	水道（上水道）事業について定める法律	給水施設
生産緑地法	都市計画上、農林漁業との調和を図ることを目的とする法律	対象外
森林法	森林生産力向上を目的とした森林行政の基本法	残置森林
農業振興地域の整備に関する法律	自然的・経済的・社会的諸条件を考慮して総合的に農業振興が必要であるとする地域の整備に関する法律	対象外
土砂災害防止法	土砂災害のおそれのある区域について、危険の周知、住宅等の新規立地の抑制等を定めた法律	対象外
砂防法	砂防施設等に関する事項を定めた法律	対象外
地すべり等防止法	地すべり・ぼた山の崩壊を防止し、国土の保全と民生の安定に資することを目的とする法律	対象外
景観法	景観に関する総合的な法律	対象外